(追加情報) 【外国人に対する入国制限措置の更なる延長】ブラジルに おける新型コロナウイルスに関する注意喚起

2021年1月5日

◎ 先日お送りした領事メールに関し、ブラジル政府より以下の追加情報を入手しました。 ・DSV(旅行者健康状態申告書)は以下の URL から利用が可能。

https://formulario.anvisa.gov.br/

・政令第7条では、「国外から入国する渡航者は、搭乗前に、搭乗便を担当する航空会社に対し、以下の書類を提出しなければならない(以下略)」と記載されているが、ブラジル入国の際にも陰性証明書及び DSV の提示を求められることがある。

◎ なお、DSV の入力方法は概ね次のとおりです(当館での試行結果)。

1 上記 ANVISA のサイトを開き、緑色の部分をクリック

2 表示されたページ上部にある「Idioma」を必要に応じ英語、スペイン語、ポルトガル語に 変更

※スマートフォンの場合には、ページ右上の三本線マークをクリックすると言語変更が可能です。

3 ページ下部にある枠に名(任意入力)、姓(任意入力)、メールアドレス(必須入力)を 入力し、「Continue(又は Continuar)」をクリックすると、専用 URL が送付される

4 メールで送付された URL をクリックし、表示されたページ下部にあるチェックボックスに チェックを入れ、Next(又は Proximo)(以降、「次へ」)をクリック

5 (スマートフォンの場合には、ページ右上にある三本線マークから)「Resume later(又は Retomar mais tarde)」を選択し、氏名、(2)パスワード、(3)メールアドレスを入力し、「Save(又は Salvar)」をクリック ※以降は「Resume later」を選択することで途中保存可

6 表示されたページに上から(1)名、(2)姓、(3)性別、(4)生年月日(日、月、年の順)、(5)国
籍(Japan(又は Japao を選択))、(6)ブラジル居住の有無、(7)身分証明書類(Passport(又は Passaporte)を選択)、(8)旅券番号を入力し、次へをクリック

7 表示されたページに上から(1)現在の滞在国の出発日、(2)ブラジルへの到着日、(3)出発都市
(例:Tokyo)、(4)到着都市(ブラジル入国空港の所在都市を選択)、(5)フライトナンバー、
(6)航空会社名、(7)フライト座席番号を入力し、次へをクリック

8 表示されたページに上から(1)国際番号(手持ちの電話番号のものを選択)、(2)電話番号 (ハイフン無し、数字のみ)、(3)メールアドレスを入力し次へをクリック

9 表示されたページで症状(上から(1)熱、(2)咳、(3)応答困難/酸欠、(4)のどの痛み)の有 無を選択し、次へをクリック

10 表示されたページで(1)出発地(出発国を選択)、(2)過去14日間に渡航歴のある国(最大4カ国まで選択可)、(3)新型コロナウイルス感染歴の有無を入力し次へをクリック

11 表示されたページで「Print (又は Imprimir)」をクリック後、入力項目を確認し、必要 に応じ、PDF 等にて保存する。これ以降、PDF の印刷は出来ないので注意。 12 名前、身分証明書類が記載された確認メールが送付される。

13 なお、途中保存した入力内容は、上記4のページで(スマートフォンの場合には、ページ右上にある三本線マークから)「Load unfinished survey(又は Carregar questionario nao finalizado)」をクリックし、上記5で入力した氏名、パスワードを入力し「Load now(又は Abrir agora)」をクリックすると読み込まれる。

(問い合わせ先)
在クリチバ日本国総領事館
一電話:41-3322-4919
-e-mail: setorconsular@c1.mofa.go.jp

在ポルトアレグレ領事事務所

-電話:51-3334-1299

-e-mail : cjpoa@c1.mofa.go.jp